



**寄附をいただきました**

●清須市民生児童委員連絡協議会様  
掲示板 2基  
社会福祉事業のために、有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

●浦野三男様

写真作品 4点  
有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

**臨時職員募集**

【防災行政課】

▼職種・募集人員 交通指導員(清洲地区) 1名 ▼時給 885円 ▼勤務時間 主に平日の午前7時30分～8時30分

分 ▼応募資格 交通安全について熱意を持ち、知識及び経験を有する方 ▼採用時期 随時(要相談) ▼提出書類 履歴書 ▼応募・問合せ 防災行政課(北館3階)

【子育て支援課】

①▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員・療育指導員 若干名 ▼時給 1100円  
▼応募資格 保育士資格をお持ちの方(保育士)・保育士又は教諭資格をお持ちの方(児童厚生員)・保育士等の資格をお持ちで療育指導の経験のある方(療育指導員) ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時)

②▼職種・募集人員 保育園園務員 若干名 ▼時給 905円 ▼採用時期 随時  
▼提出書類 履歴書・健康診断書(面接時)

③▼職種・募集人員 看護師等 1名 ▼時給 1260円 ▼応募資格 看護師等の資格をお持ちの方 ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時)

▼応募・問合せ①②③とも) 子育て支援課(北館2階)

【学校給食センター管理事務所】  
▼職種・募集人員 調理員 若干名 ▼時給 960円・1000円(調理師資格者)

▼勤務場所 学校給食センター(一場弓町173番地1) ▼勤務時間 ①午前8時30分～午後0時30分②午前8時～午後4時30分(要相談)  
▼年齢 おおむね50歳代まで  
▼応募・問合せ 学校給食センター管理事務所 ☎052・400・7925

**教育・子育て**

**11月は特別児童扶養手当の支払い月です**

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の平成29年8月～11月分までの手当を、11月10日(金)にご指定の預金口座へ振り込みますので、ご確認ください。なお、手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

**子育て世代を手助けしたい方へファミリー・サポート・センターからのお知らせ**

▼ファミサポ全体交流会  
子育て支援に興味のある方が参加できるイベントを開催します。

▼とき 11月9日(木)午前10時～11時30分 ▼ところ 清洲総合福祉センター

**提供会員養成講座**

「子どもが好き」「空いている時間を有効に使いたい」「子育ての経験を活かしたい」という方、地域の中で子育てのお手伝いをしませんか。提供会員養成講座を受講した後、お手伝いをしていただきます。

▼とき 12月5日(火)午前9時～午後3時 ▼ところ 清須市役所北館2階第2会議室

▼内容 子育てに関する知識  
▼対象 市内にお住まいの20歳以上の方であれば資格の有無や男女は問いません。 ▼受講料 無料  
▼申込・問合せはとも 清須ファミリー・サポート・セ

ンター子育て支援課(北館2階)内 ☎052・409・0755

**青空であそぼう会「おもいでクッキング」ほくほくだよー**

▼とき 11月8日(水)午前10時10分～11時50分 ▼ところ 清洲なのはな保育園 ▼定員 7名(事前に電話予約・食事あり) ※食物アレルギーのある方はお知らせください。  
▼参加費 300円 ▼持ち物 食事前エプロン・タオル  
▼申込・問合せ NPO法人おさんぽ 清洲なのはな保育園 ☎052・409・0904

**お子様の養育で悩まれている保護者の皆様へ**

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子様の発達に悩まれている保護者の方や障がいのあるお子様の養育で悩まれている保護者の方は、県立いなざわ特別支援学校の



ふれあい相談(教育相談)をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆様が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。事前に電話で予約が必要で、日時などの詳しいことは、お問合せください。

**【ふれあい相談】**

相談内容については、秘密を厳守します。

▼予約受付時間 月～金曜日(ただし、祝日を除く。)午前9時～午後5時 ▼相談日時

予約時に決定 ※時間については、午後1時～4時 ▼費用

無料 ▼問合せ 県立いなざわ特別支援学校ふれあい相談係(稲沢市一色森山町225・1・☎0587・35・2005)

**子ども・若者育成支援 県民運動強調月間**  
県及び県青少年育成県民会議では、「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」をスローガンに11月1日(水)～30日(木)の期間、「子ども・若者育成支援県民運動強調月間」としてします。

今日、少子化の進行や就業

形態の多様化、情報社会の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。本県においても国の運動に呼応し、一体となって理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

▼問合せ 県民生活部社会活動推進課青少年グループ☎052・954・6175(ダイヤルイン)

**健康・福祉**

**国民健康保険の喪失 手続きはお済みですか**

職場の健康保険に加入したとき等、国民健康保険を喪失する(やめる)手続きは、自動的に行われません。ご自身で喪失手続きが必要です。 ※異動のあった日から14日以内に届出が必要です。

▼手続きができる方 ●本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限る) ●代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ▼手続きする場所 保険年金課

形勢の多様化、情報社会の進展等により、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。本県においても国の運動に呼応し、一体となって理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

**必要なもの**

(北館1階) 新規加入の健康保険証又は健康保険取得証明書・国民健康保険証・世帯主及び手続きされる方全員のマイナンバー(個人番号)の確認ができるもの・来庁される方の身元確認書類(運転免許証等)・印鑑 ※国民健康保険の資格喪失(予定)後、国民健康保険証で医療機関に受診した場合、医療費(保険者負担分へ9割～7割)の返還請求の対象となります。

※窓口での手続きが難しい場合、喪失手続きを郵送で行うことができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼問合せ 保険年金課(北館1階)

**納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です!**  
国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金等の社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が

軽減されます。 控除の対象は、平成29年1月～12月に納めた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。 また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

**年金の日・ねんきんネット**

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です。厚生労働省では、「国民一人ひとりの「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、名古屋西年金事務所にお問合せください。

▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855

5



### 特別障害者手当等を 受給されている方へ

11月10日(金)に平成29年8月～10月分までをご指定の金融機関に振込みますので、預金通帳等でご確認ください。

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

### 障害者福祉金を 受給されている方へ

11月24日(金)に平成29年8月～11月分までをご指定の金融機関に振込みますので、預金通帳等でご確認ください。

※所得制限に該当する方及び所得状況確認同意書の未提出の方につきましては、振込みません。

※金融機関を変更される場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

### 日本脳炎予防接種

平成17年度～21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、必要回数(4回)の接種が済んでいない方がいます。平成19年4

月1日以前に生まれた方は、20歳の誕生日の前日まで不足分を接種できます。母子健康手帳で接種履歴をご確認のうえ、未完了の方は接種してください。

▼問合せ 健康推進課(北館2階)

### 「子育てするなら清須市で健康づくりを みんなで考える会 参加者募集

市では健康日本21清須計画(第2次)を推進しています。今回は、「地域での子育てについて考える」をテーマとしたワークショップを開催します。

▼とき 11月15日(水)午前10時～正午 ▼ところ 清洲総合福祉センター第1会議室

▼対象 市内にお住まいの方

▼申込・問合せ 健康推進課(北館2階)

### 第8回清須市・北名古屋市・豊山町 障がい児者を持つ 親の交流会

▼とき 11月29日(水)午前9

時15分～午後3時30分(午前9時のみ参加可) ▼ところ 清洲総合福祉センター第1会議室

▼対象 清須市、北名古屋市又は豊山町にお住まいの障がい児者を持つ親

▼内容 障がいのある子がいる親同士の養育に関する情報交換

▼申込 11月22日(水)までに郵便又はFAXで①参加者氏名②住所③お子さんの年齢④ご連絡先(電話番号等)を記入のうえ、尾張中部福祉の杜「親の交流会」事務局へ

▼問合せ 尾張中部福祉の杜(T481・0041北名古屋市九之坪笹塚22番地) ☎0568・23・1550・FAX0568・26・4455(水)

### 杜のかけはし

尾張中部福祉の杜では、障害者週間にちなんで啓発事業を行います。障がいに関係なく、その人らしく生きる事ができる社会について一緒に考えてみませんか?

▼とき 12月9日(土)午後1時30分～4時 ▼ところ 尾張中部福祉の杜(北名古屋市

九之坪笹塚22番地) ▼定員 30名 ▼内容 DVD上映「ほくはうみがみたくなりました」 ▼参加費 無料 ▼申込 12月1日(金)までに尾張中部福祉の杜へ

▼問合せ 尾張中部福祉の杜担当・長谷川 ☎0568・22・1123・FAX0568・26・4455(水)

### 配偶者からの暴力(DV)でお悩みの方は ご相談ください

11月12日(日)～25日(土)は、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発期間です。

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をさします。パートナーとの関係に悩んでいる方は、ひとりで悩まずご相談ください。秘密は守られます。

【公的相談窓口】

●愛知県女性相談センター ☎052・962・2527

●女性悩みごと電話相談 ☎052・962・2527

●面接相談(予約制) ☎052・962・2527

●子育て支援課(北館2階) ●女性相談 ☎052・400・2911

※緊急のときや身の危険を感じたときは、迷わず110番通報をお願いします。

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為といった女性に関する人権問題について、強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は、固く守られます。

▼とき 11月13日(月)～19日(日)午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時) ▼相談専用電話(女性の人権ホットライン) ☎0570・070・810 ▼問合せ 名古屋法務局人権擁護部 ☎052・952・8111(内線1831)

暮らし・環境

都市計画の素案(火葬場の  
変更)に関する公聴会

清須市及びあま市で構成される五条広域事務組合において、清須市内で火葬場の整備を計画しています。都市計画決定権者である清須市は、都市計画法第16条第1項に規定する「住民の意見を反映させるため」に公聴会を開催します。なお、公聴会の開催にあたり、住民及び利害関係人に対して、この都市計画の素案を事前に周知するため、一般の閲覧に供します。

都市計画の素案の閲覧

▼内容 名古屋都市計画火葬場の変更(市決定素案) ▼閲覧期間 11月6日(月)～20日(月)(ただし、土・日曜日を除く。)午前8時30分～午後5時15分 ▼閲覧場所 ●都市計画課(南館2階) ●五条広域事務組合(阿原向北55番地)

公聴会

▼とき 12月17日(日)午前10時～正午 ▼ところ 春日公民館大ホール ▼定員 560名(先着順) ※申込不要。

直接会場へお越しください。

▼公述の申込 公聴会で公述を希望する方は、住所氏名、意見の要旨とその理由等を記載した公述申出書を11月6日(月)～20日(月)に、都市計画課(南館2階)〒452-8569 清須市須ヶ口1-23-8番地へ郵送(必着)又は直接持参。公述申出書は、各閲覧場所及び市ホームページから入手できます。

※公述人となった方は、当日会場でご意見を述べていただきます。

※公述の意向のある方で同趣旨の意見を有する方が多数の場合には、1人当たりの公述時間を制限することや公述申込をしても公述できないことがあります。

※公述の申込がない場合は、公聴会が行わず、説明会を行います。

▼問合せ 都市計画課(南館2階)

愛知県最低賃金が  
改正されました

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額871円に改正されました。県内の事業場で

働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。詳しくは、名古屋西労働基準監督署にお尋ねください。

▼問合せ 名古屋西労働基準監督署 ☎052-481-9533

野焼きは禁止されています

野焼きは、煙や悪臭で周辺住民に迷惑を掛けるため、一部の例外を除き、法律で固く禁止されています。ごみを焼却できるのは、法律で例外とされた一部の行為と燃焼方法が法律で定める一定基準に適合した施設のみです。ドラム缶やブロック積、穴を掘った野焼きは、違法な野焼きになります。家庭から出るごみは燃やさずに、市の分別収集に出しましょう。回収できないごみ、事業所から出るごみは、処理業者に処分を委託するなど、適正に処理してください。例外として認められている焼却は、次のものがあります。●風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却 ●農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

例外に当てはまる焼却であっても、他人に迷惑を及ぼす焼却は認められません。皆さんのご協力をお願いします。

▼問合せ 生活環境課(北館2階)

消費者トラブル注意報！  
「インターネット通販  
トラブルが多発！」



「商品が届かない」「届いた商品がサイトの表示と全く違うのに返品を受け付けてもらえない」「ブランド品を注文したら模倣品が届いた」等、インターネット通販のトラブルが増えています。

インターネット通販は、店舗や売主の実態を確認したり購入前に実物を確かめることができませぬ。利用の際は、次の点に注意し、慎重に検討しましょう。

【注文前のチェックポイント】 ●返品可否・返品条件・返品にかかる送料負担の有

無などを確認しましょう。 ●事業者の所在地・連絡先がきちんと表示されているか、住所は実在するか、電話が実際につながるかを確認しましょう。

また、市場価格より極端に安価な商品を販売する通販サイトは、要注意です。できるだけ情報を集め、信用できる通販サイトを利用しましょう。

お困りの時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン電話番号「188」までご相談ください。

▼問合せ 産業課(南館3階)

市役所土曜窓口休止のお知らせ

11月4日(土)の市民課(北館1階)の土曜窓口は、電算機器更新作業のため、休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 市民課(北館1階)



# 税だより



## ■青色申告決算等説明会・年末調整等説明会

平成29年分の個人事業者の青色申告決算及び年末調整等に関する説明会を開催します。「年末調整」は、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与等の支払いの際に源泉徴収した税額とその年の給与の総額について納めなければならぬ年税額とを比べてその過不足額を精算するものです。

▼**【青色申告決算等説明会】**  
▼とき 11月16日(木)午前10時～正午 ▼**対象** 納税地が清須市で、青色申告の承認を受けている個人事業者

▼**【年末調整等説明会】**  
▼とき 11月16日(木)午後1時～2時20分 ▼**対象** 納税地が清須市である法人事業者及び個人事業者のうち白色申告の方  
※青色申告の承認を受けている個人事業者の方は、青色申告決算等説明会で説明。

▼**会場はともに** 清須市役所南館3階大会議室

「お願い」と「お知らせ」

①年末調整関係諸用紙及び年末調整等説明会資料は、説明会の開催前に郵送。年末調整等説明会には、事前に郵送する説明会資料を持参。

②関係用紙等が不足の場合は、説明会場又は税務署でお渡し。国税庁ホームページからも出力可。

▼**問合せ** 名古屋西税務署 ☎052・521・8251

## ■消費税軽減税率制度説明会

平成31年10月1日から消費税が引上げられ、軽減税率制度が実施されます。そこで事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。

▼**とき** 11月16日(木)午後3時～4時30分 ▼**ところ** 清須市役所南館3階大会議室

▼**対象** 法人事業者及び個人事業者  
※説明会並びに消費税軽減税率に関する詳細は、国税庁ホームページを確認。  
※事前申込不要。会場の収容

人員の都合により、ご参加いただけない場合があります。  
▼**問合せ** 名古屋西税務署 ☎052・521・8251

## ■税務署での面接相談は事前に予約をお願いします

資料を持参しての相談や申告書の作成等、税務署での面接を希望される場合は、事前に相談日時等の予約をお願いします。所轄の税務署にお電話いただくか、税務署窓口で「相談の予約をしたい」と旨をお伝えください。

●予約時に、名前・住所・相談内容等を伺います。  
●希望日時に添えない場合があります。

●電話受付は、平日午前9時～午後5時(ただし、祝日及び年末年始を除く。)

●所得税及び個人事業者に係る消費税に関する事前予約は、1月～3月は実施していません。

電話予約の方法は、自動音声案内から「2」を選択し、オペレーターに「相談の予約をしたい」とお伝えください。制度や法令等の解釈・適用、

手続案内等、一般的なお相談は、自動音声案内から「1」を選択すると、「電話相談センター」へつながります。

▼**問合せ** 名古屋西税務署 ☎052・521・8251

## ■個人事業者第2期分の納税をお忘れなく

個人事業者の第2期分の納期限は、11月30日(木)です。11月中旬に県から納付書が送付されますので、金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店(MMK端末が設置されているスーパー、ドラッグストア等の店舗)又は県税事務所へ納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンキング又はATMインターネットでのクレジットカードにより納付することもできます。ただし、領収証書が必要な方は、ゆうちょ銀行、郵便局、Pay-easy及びクレジットカード以外の方法で納付してください。

▼**問合せ** 名古屋北部県税事務所課税第一課県民税・事業税第二グループ ☎052・531・6304・http://www.w.pref.aichi.jp/zeimu/

## 今月のエコチャレンジ

# ドライブは ふんわりアクセル eスタート

- 発進時の5秒間で時速20キロメートル程度に加速すると、1年間でガソリン約84リットル、約194キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(約13,100円の節約)
- 5秒のアイドリングストップを行うと、1年間でガソリン約17リットル、約40キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(約2,650円の節約)
- 「暖機運転は走りながら」「加減速の少ない運転」「早めにアクセルを離す」「カーエアコンの使用を控える」等にも気をつけましょう。

【出典：エコチャレ手帳2017(愛知県)】

■**問合せ** 生活環境課(北館2階)





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

## 生ごみ減量のための補助制度

“生ごみを減らしながら、堆肥作りをしましょう。”  
市では、循環型社会を創出する一環として、次のものに対し、補助を行っています。生ごみを減らし、花や野菜への肥料としてご活用ください。

補助制度	補助基準	補助限度
電動生ごみ処理機 購入補助	購入本体価格の1/2 かつ上限2万円	1基 /世帯
生ごみ処理容器 (コンポスト)購入補助	購入本体価格の1/2 かつ上限2,000円	1基 /世帯
ダンボールコンポスト (セット一式)購入補助	購入本体価格の1/2 かつ上限1,000円	1セット /年度
基材一式(ココピートもみ殻 くん炭・ダンボール)購入補助	購入本体価格の1/2 かつ上限400円	2基材 /年度

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 防災・防犯

### 救命講習開催

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」の時に役立つ応急手当の方法を知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを含む救命講習を開催します。

▼とき 11月26日(日)午前9時～正午 ▼ところ 西春日井広域事務組合西消防署 ▼内容 成人を対象とした心肺蘇生法 普通救命講習Ⅰ(3

時間講習) ▼対象 原則として清須市、北名古屋市又は豊山町にお住まい、お勤め又は在学の方 ▼定員 30名(先着順) ▼参加費 無料 ※受講者には、後日修了証を交付。講習終了後2週間後に発行のため、お問合せのうえ、消防課(東消防署内)で受取り郵送希望の場合、82円切手と封筒を講習当日に持参。 ▼申込・問合せ 西春日井広域事務組合消防本部消防課 ☎0568・22・4954(平日午前9時～午後5時)

## 催し・講座

### 市芸能発表会

芸能部門所属の各クラブが一堂に会し、2日間にわたって発表会を行います。

▼とき 11月18日(土)・19日(日)午前10時30分～午後4時 ▼ところ 清洲市民センターホール ▼主催 市文化協会 ▼出演クラブ お軽一座、鮎智の会、箏曲 大橋会、琴城流大正琴夢クラブ、琴生流大正琴清洲みづき会、琴生流大正琴すみれ会、日本のうた斎千龍の会、さつき太鼓、清洲伝統芸能保存会、新川民謡太鼓クラブ、太鼓クラブ根っ鼓、ブンムルホンジン(風物魂振)、白髭豊電滋会、清洲民踊クラブ、新川民踊クラブ、光和会、中日本岳陵会、北辰神明流修栄会清洲、清須市詩吟クラブ、関西吟詩清須、日舞藤間流、稲垣流舞踊研究所、西川流ひまわり会、内田流翠正会、クルデメール、コーラスせせらぎ、女声合唱こすもす、Jazzzy Feet、清洲MDA(モダンダンスアカデミー)、乙女クラブ、ハリラウ・アロハ・オハナ、オカリナーアンサンブルHARUHI、演劇

倶楽部「F」 ▼問合せ 市文化協会事務局(生涯学習課(南館1階)内)

### 市民公開講座「肺がんってどんな病気?増え続ける肺がん患者」(予約制)

高齢になるほど発症率が高くなる肺がん。肺がんの症状と最新治療について学びましょう。(軽食付)

▼とき 11月18日(土)午後1時30分～3時 ▼ところ はるひ呼吸器病院 ▼講師 はるひ呼吸器病院院長 齋藤雄二氏 ▼参加費 無料 ▼申込 11月9日(木)までにはるひ呼吸器病院へ ▼問合せ 400・7111

### みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。また、同時開催で「市食育まつり」を実施します。

あわせて、親子で楽しめる「森の木の実工作教室」を開催します。

▼とき 11月19日(日)午前9時～午後2時 ▼ところ み

### 愛知医療学院短期大学 学祭「学祭・多彩・大喝采！」

「理学療法士・作業療法士って何やるの?」そんな疑問を体験しながら楽しく学んでいただく企画を用意しています!学生が中心となり、革細工、物理療法、体力測定などへの参加や協賛企業コーナー、いろいろな模擬店の出店など楽しさ満載です!子どもから大人まで楽しめる内容となっています。

※当日は、「献血車」が来ていますので、皆様のご協力を願います。

▼とき 11月19日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ 愛知医療学院短期大学城北キャンパス(一場519番地) ▼問合せ 愛知医療学院短期大学 ☎052・4009・3311



### 不登校・ひきこもり家族教室

清須保健所では、不登校・ひきこもりに悩まれている家族を対象にした教室を開催します。

▼とき 11月22日(水)午後2時～4時

▼ところ 清須保健所相談室1(春日老人福祉センター3階)

▼内容 前半講演「不登校・ひきこもりへの理解」講師 名古屋女子大学教授 那須野康成氏・後半交流会 ▼対象 不登校・ひきこもりに悩まれている家族 ▼申込 11月21日(火)午後5時までに清須保健所健康支援課こころの健康推進グループへ(電話申込) ▼問合せ 清須保健所健康支援課こころの健康推進グループ ☎052・4001・2100

### 美濃路界隈を見学しませんか

西枇杷島地区の美濃路にある問屋記念館や柴田家住宅などの文化財建造物を巡る見学会を開催します。

▼とき 11月23日(祝)集合時間午前10時・午後1時・午後3時 ▼集合場所 名鉄二ツ杵駅下り改札口 ▼所要時間 約2時間 ▼定員 各回15名

(先着順) ▼参加費 500円 ▼申込・問合せ 市観光協会事務局(産業課(南館3階)内)

### ゲートキーパー講座

命の門番になるのは、あなたです。ゲートキーパーの輪に加わりませんか。気づき、傾聴、見守りの仕方を学びます。

▼とき 11月29日(水)午後1時30分～3時30分

▼ところ 清須市役所南館3階大会議室 ▼講師 愛知医科大学病院こころのケアセンター 臨床心理士 古井由美子氏 ▼定員 40名 ▼参加費 無料 ▼申込・問合せ 健康推進課(北館2階)

### 子どもの育ちを考える講座「わらべうたで子育てを」指導者養成ステップアップ講座(ボランティア団体等福祉啓発事業)

日頃、様々な場所で「わらべうた」を指導されている方々、この機会に更にステップアップしましょう！

▼とき 11月30日(木)①午前10時30分～11時30分(親子講

## 美濃路ウオーク2017参加者募集

とき	11月11日(土)
コース	<p>Aコース：大垣市(墨俣宿)～羽島市(なますまつり会場) 約12km 午前8時30分 墨俣城広場集合</p> <p>Bコース：一宮市(起宿)～羽島市(なますまつり会場) 約10km 午前9時 尾西歴史民俗資料館集合</p> <p>Cコース：一宮市(萩原宿)～羽島市(なますまつり会場) 約14km 午前8時30分 萩原駅集合</p> <p>Dコース：稲沢市(稲葉宿)～羽島市(なますまつり会場) 約21km 午前8時30分 国府宮神社集合</p> <p>※ゴールはいずれも羽島市なますまつり会場内特設テント</p>
参加費	一般300円、中学生以下無料(小学生以下は保護者同伴) ※参加費は、当日、各コース受付で支払い
問合せ	美濃路ウオーク実行委員会(羽島市役所商工観光課) ☎058-392-1111(内線2615)

## 募集

### 市新川墓地貸出募集

市では、新川右岸五条川合流部に市新川墓地(西堀江福島2540番地)の35区画を随時貸し出します。

▼使用料 1区画(約1㎡) 8万円(当初のみ)・年度管理手数料500円(年度ごと)

(wskn1893@yhb.ne.jp) ☎052・4009・7830

### 自衛官採用案内

▼採用種目 陸上自衛隊高等工学校校生(特別職国家公務員(生徒)) ▼手当(生徒手当) 月額10万円(平成29年2月1日現在) ▼応募資格 平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれの男子) ▼試験期日 第一次試験平成30年1月20日(土) ▼受付期間 平成30年1月9日(火)まで(必着) ▼採用期日 平成30年4月上旬 ▼申込・問合せ 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎0568・73・2190・募集コールセンター ☎012・063・792

## 市民相談 11月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階消費生活センター
②女性の会による結婚相談	4日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター3階
	11日(土)		
	25日(土)		

【問合せ】電話052-400-2911(代表)  
①産業課(南館3階) ②生涯学習課(南館1階)

相談名	相談日	時間	会場
①人権よるず相談	8日(水)	午前10時～午後3時	北館1階相談室
②司法書士による消費生活相談(多重債務を含む)	11日(土)	午後1時30分～4時	北館1階相談室
	25日(土)		
③不動産に関する相談	21日(火)	午後1時～4時	南館1階消費生活センター

【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①社会福祉課(北館1階)  
②産業課(南館3階) ③企画政策課(北館3階)

相談名	相談日	時間	会場
①障害者のための出張就業相談	2日(木)・16日(木)	午後1時～午後3時	北館1階相談室
※事前予約が必要です。			
②女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(北館2階)
③家庭児童相談			
④母子父子家庭相談			
⑤子育てコンシェルジュ	毎週月・火・木・金曜日	午前9時30分～午後5時15分	

【問合せ】電話052-400-2911(代表)  
①社会福祉課(北館1階) ②③④⑤子育て支援課(北館2階)

相談名	相談日	時間	会場
①弁護士による市民のくらし無料法律相談	8日(水)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター1階相談室
	9日(木)		
	14日(火)		
※事前予約が必要です。お1人様年2回までのご相談となります。			
②行政相談	16日(木)	午後1時～3時	北館1階相談室

【問合せ】①☎052-401-0031 市社会福祉協議会 総務地域課  
②☎052-400-2911(代表) 防災行政課(北館3階)

## し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

## 11月の納税・納付

- 国民健康保険税(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第5期)
- 下水道事業受益者負担金(第3期)

**納期限 11月30日(木)**

税金・保険料・負担金は最寄りの金融機関等で納めることができます。  
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

## 日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 <a href="http://www.nni-med.jp/">http://www.nni-med.jp/</a>	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 <a href="http://nisident.com/">http://nisident.com/</a>
11月 3日(祝)	師勝整形外科 (北名古屋市☎0568-23-4181)	せきや歯科クリニック (北名古屋市☎0568-24-8241)
11月 5日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	MK歯科 (清須市☎052-400-2818)
11月12日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	医療法人東洋会西春中央歯科 (北名古屋市☎0568-23-0066)
11月19日(日)	ハルクリニック (北名古屋市☎0568-25-8001)	田中歯科 (清須市☎052-409-8241)
11月23日(祝)	名古屋整形外科人工関節クリニック (北名古屋市☎0568-22-7772)	水野五条歯科 (北名古屋市☎0568-21-4488)
11月26日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	小島歯科医院 (清須市☎052-400-3113)
12月 3日(日)	新居クリニック (北名古屋市☎0568-23-2200)	山村デンタルクリニック (北名古屋市☎0568-27-2010)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分  
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所  
(西枇杷島町花咲84番地)  
☎052-503-8277

診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



## 夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター  
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133